



# 閑宮学園

学校だより 35 号

R8. 1. 23

## 校訓「敬・愛・信」

### 1・17追悼集会

1月16日(金)に地震発生を想定した避難訓練を行うとともに、阪神・淡路大震災の犠牲者を追悼しました。子どもたちに話した内容を紹介します。

今から31年前に阪神・淡路大震災が発生しました。明日は、兵庫県に住んでいる私たちにとって、忘れられない日です。

先生の体験談を話します。平成7年1月17日、但馬地域でも大きな揺れを感じ、午前5時46分に地震で目が覚めました。テレビを観ると、神戸の街が大きな被害を受けていることが分かりました。被災地では飲料水が足りていないという情報があつて、但馬地域に住んでいる人たちも、お水を買って、何時間もかけて被災地の親戚や友人に届けようとされていました。近所のお店の水がなくなっていました。

震災からしばらくして、避難所になっている学校にボランティアに行きました。教室は被災者の方が避難されていて、子どもたちは勉強どころではありませんでした。少しでも、被災者の方のお役に立ちたいという思いで、次のような活動をしました。

- ・お弁当の配布。順番を守って並んでいただいたので、円滑に配布できました。
- ・救援物資の整理。全国からたくさんの救援物資が届き、倉庫に入りきらない状態でした。
- ・理科室の掃除。実験器具など割れたガラスが散乱しており、それを片付けました。
- ・仮設風呂の掃除。校庭に簡易のお風呂が設置されていました。お風呂は、被災者の方が楽しみにされていました。
- ・避難所内の消毒。ゴミが校庭に積み上げられていて不衛生な状態でした。

作業の合間には、避難所になっている学校の職員の方に、震災直後のお話を聞きました。人と人との助け合いがどれほど大切か訴えられていたことを今でも覚えています。昨年の追悼集会で、能登半島地震の被災者の方が助け合いの大切さを話されていたと紹介しました。皆さんには、普段から、家族や友達と助け合う気持ちをもち続けてほしいと思います。

私たちは、震災の経験から多くのことを学びました。学ぶことで、被害を防いだり減らしたりすることができます。大切な人や物を守ることができます。学ぶことは大切なことです。今日は、防災について学ぶ一日にしましょう。

## 南但馬警察署の出前講座

1月9日(金)に9年生を対象に行いました。目的は、道路交通法が改正され、令和8年4月1日から、自転車への青切符が導入されることを周知することです。例えば、16歳以上が、自転車に乗りながら携帯電話を使用するなどの交通違反をすると、反則金の対象になります。交通事故の被害者にも加害者にもならないように交通ルールを守るようお話をありました。

## スクールカウンセラーの講義から

1月13日(火)に本校のスクールカウンセラーから、スマホの弊害について話がありました。いくつか興味深い話がありました。そのうちの2つを紹介します。

①スマホを長時間使っても勉強していれば大丈夫!って本当? \*仙台市調査

A:2時間以上勉強して、スマホは1時間より少ない

B:勉強は30分もしないけど、スマホをしない

C:2時間以上勉強するけど、スマホも4時間以上使ってしまう

A・B・C のうち、数学の平均点が高かったのはどれでしょう。Aは75点、Bは63点、Cは58点だったようです。勉強時間が30分のBより、2時間以上勉強しているCの方が高くなりそうですが、Bの方が高いという結果になったようです。

②スマホと紙の辞書で言葉の意味を調べたときの脳の活動について、

スマホで調べた場合、脳の活動は変わらないのに対し、紙の辞書で調べた場合、脳が活発に動き、調べた数だけ活動の高まりが見られたようです。

また、先日、性教育講座をしていただいた講師と次のような話をしました。

最近、子どもたちは、悩みや困ったことがあるとスマホで調べて解決しようとします。スマホは便利ですが、なかには誤った情報があったり、解決策が自分に当てはまらなかったりする場合があります。使い分ける力、見極める力を培う必要があります。

## 保護者アンケートのお願い

1月15日付けの配布文書で、学校教育活動についての保護者アンケートをお願いしているところです。既にご回答いただきました保護者の皆様、ご協力ありがとうございました。1月30日(金)まで期間を延長しますので、未だの方はご回答いただきますようよろしくお願ひします。WEB 上での回答としていますが、WEB での回答ができない場合は、学級担任までご連絡ください。